

熊本市震災復興基本方針（案）

見え消し版

平成28年7月

熊本市

## はじめに

### 1 計画策定の趣旨

平成28年4月14日に発生した平成28年熊本地震（以下「熊本地震」という。）からの復旧・復興にあたっては、市民・地域・行政が総力をあげて取り組まなければなりません。

この「熊本市震災復興計画」は、市民・地域・行政が認識を共有し、総力を結集して早期の復旧・復興の実現に向けて取り組んでいくため、本市の復旧・復興への基本的な考え方を示すとともに、取り組むべき主要施策や具体的な取組を体系的に定め、着実に推進していくために策定するものです。

### 2 計画の対象地域

現行（平成28年4月1日現在）の市域を基本とし、必要に応じて広域的な対応を図ります。

### 3 計画の位置づけ

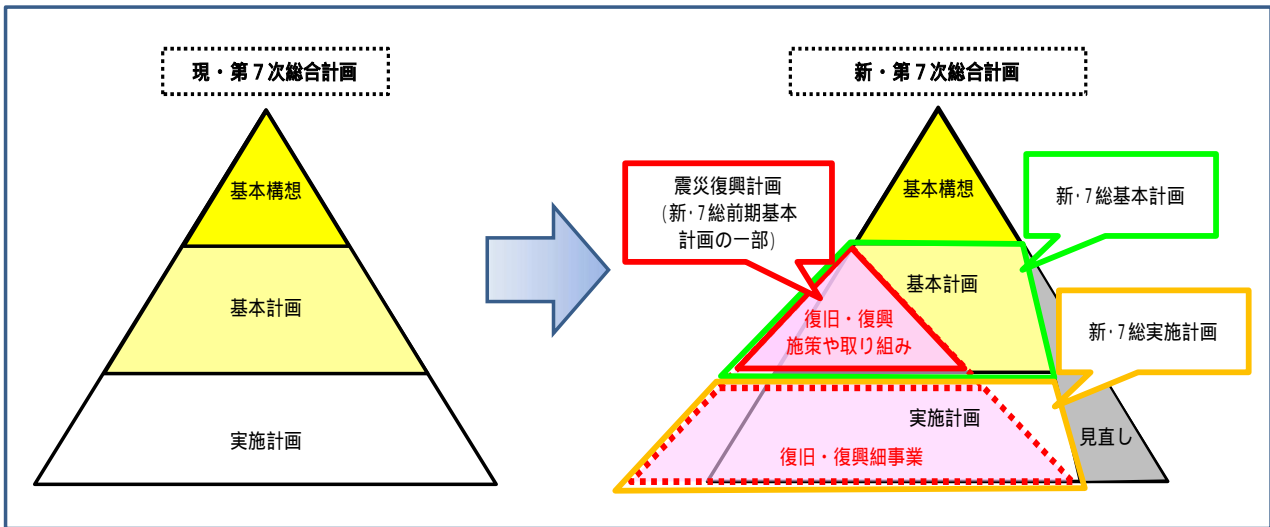
熊本市第7次総合計画（平成28年度～平成35年度）の前期基本計画の一部として位置づけます。

私たちは、熊本地震発生に伴う様々な経験により、改めて地域が持つ力・市民一人ひとりが持つ力の大きさと重要性を実感したところであり、「地域主義」をまちづくりの基本理念とした基本構想にかかげるめざすまちの姿「上質な生活都市」の実現は、震災後の本市においても変わることのない目標です。

そこで、めざすまちの姿を実現するための施策や具体的な取組を体系化し、計画的に推進していくための基本計画に復旧・復興の視点を取り入れるものとして復興計画を定めます。

また、復旧・復興の施策や取組を包含した新たな熊本市第7次総合計画の基本計画に基づくアクションプランとして実施計画を定め、計画の着実な推進を図ります。

<イメージ図>



#### 4 計画の期間

一日も早い復旧・復興を目指すとともに、熊本市第7次総合計画の前期基本計画という位置づけから、復興計画の対象期間は平成28年度から基本計画の中間年にあたる平成31年度までの4年間とし、当面の復興目標年度を最終年度の平成31年度とします。

ただし、4年以上の長期的な視点で取り組むべき課題も多く、復興には平成32年度以降も継続して取り組んでいきます。

## 5 計画の構成

### 熊本市震災復興計画の構成

本計画は、5月9日に策定した「熊本市震災復興基本方針」をもとに本市の復興に向けた考え方や主要施策ごとの取り組みを示したものです。

本計画は、基本方針と7つの主要施策から構成されています。  
基本方針は、主要施策を貫く最も基本的な考え方になります。

### 基本方針

～市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造～

避難から復旧、そして、74万市民が総力をあげ明日を見据えた復興へ

「安全・安心」と「元気・活力」、そして「地域経済」の回復にむけた効果的かつ迅速な市政展開

地域住民と行政が協働で支える安全・安心で上質な生活都市「くまもと」の創造



### 主要施策

1 被災者の生活再建に向けたトータルケアの推進

2 「くまもとの元気・活力」を取り戻す

3 「おたがいさま」で支え合う協働によるまちづくり

4 防災・減災のまちづくり

5 明日へのまちづくり

6 都市圏全体の復興をけん引する取組の推進

7 復興計画の推進に向けて

## 基本方針

～市民力・地域力・行政力を結集し、

安全・安心な熊本の再生と創造～

熊本地震からの復旧・復興にあたっては、市民・地域・行政が総力をあげて取り組み、迅速かつ効果的に震災からの復旧と地域経済の回復を図ると共に、今回の経験を踏まえた防災面の強化や都市としての魅力の更なる向上など、よりよいまちづくりを目指した創造的復興に取り組みます。

### 避難から復旧、そして、74万市民が総力をあげ明日を見据えた復興へ

史上類を見ないM6.5の前震と7.3の本震の同時発生。熊本市や熊本都市圏市町村をはじめ県内に大きな被害をもたらした熊本地震の発災からこれまで、私たちは国や他自治体、全国各地からのボランティアなど、献身的な協力を頂きながら全力を挙げてこの難局に立ち向かっています。

未だ、体感余震が1,800回(平成28年6月30日現在)を超えるなど予断を許さない状況は続いています。これらに細心の注意を払いながらも、明日を見据え、市民生活の再建や地域経済の復興をめざし74万市民の総力を結集し力強い歩みを進める段階を迎えています。

### 「安全・安心」と「元気・活力」、そして「地域経済」の回復に向けた効果的かつ迅速な市政展開

今後とも余震に細心の注意を払い二次災害の防止に努めていくことはもとより、道路橋梁の破損、地盤の亀裂や液状化、河川堤防やよう壁崩壊など被災箇所の早急な復旧対策が必要であり、「安全・安心」の回復に全力で取り組みます。

また、今回の地震により、本市内で最大11万人に及ぶ市民が避難し、援護や配慮を必要とする高齢者、障がい者、妊産婦等を含む多くの方が不自由な避難所生活を余儀なくされ、応急仮設住宅の整備をはじめとするさまざまな支援を効果的に実施しながら、1日も早い生活再建に努めなければなりません。

加えて、農水産業、製造業、あるいは保健・医療・福祉などのサービス業などの地域産業の多くは地震により大きなダメージを受けており、特に、観光産業においては、熊本城や水前寺成趣園をはじめとする文化遺産等が軒並み被害を受けて、復旧にかなりの時間を要する

事態となっており、その影響の大きさは計り知れない状況です。

しかしながら、真の市民生活の再建には、地域産業の活性化により雇用を確保し生計を回復する必要があることから、事業者に対する各種支援制度や復旧・復興事業を活用しながら、農水産業や製造業、観光産業等の復興を推進し、「地域経済」、「元気・活力」の回復に向けて効果的かつ迅速な事業展開を図ります。

## 市民地域住民と行政が協働で支える安全・安心で上質な生活都市「くまもと」の創造

本市では、本年3月に、市民自らが主体となって地域の中でつながり、支え合い、自主自立のまちづくりに取り組むとともに、行政が積極的に地域に飛び込み、市民住民と一緒になって地域の課題等の解決に取り組んでいく自主自立の地域づくりを進めていく、「地域主義」をまちづくりの基本理念とし、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたいまち、「上質な生活都市」をめざすまちの姿とした、熊本市第7次総合計画を本年3月に策定し、その実現に着手したところでした。特に、この計画においては、策定段階から数多くの市民から要望や希望を伺い、それを踏まえてめざすまちの姿などを創り上げてきました。

このような中で、未曾有の大災害である熊本地震が発生し、大きな被害を受けました。そこで、この経験を踏まえ、改めて、市民一人ひとりの要望や希望を集約し、「安全・安心で上質な生活都市熊本創造」を復興計画の最終目標として掲げ、市民と行政がそれぞれに果たすべき責任と役割を分担し、互いに補完し、連携しながら、市民の力、地域の力、そして行政の力を結集して取り組んでいきます。

加えて、本年3月30日、本市は近隣16市町村と連携して、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう魅力的な圏域を形成するため、「熊本連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、本市と各市町村それぞれが1対1の連携協約を締結しています。

今回の熊本地震では、益城町をはじめ、南阿蘇村、西原村なども大きな被害を受けており、都市圏連携の中枢都市である熊本市として、自らの復旧・復興に全力を上げることはもとより、連携中枢都市圏全体の復興に協働して取り組むため先導的な役割を果たします。